

# 平成31年2月定例会 特別委員会の記録

## 交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「交流人口拡大・過疎地域等振興対策について」の調査事項「(1)交流人口の拡大について」及び調査事項「(2)過疎地域等の振興について」の主要事業等の成果と平成31年度の主な取り組みについて、執行部から説明を受け審議を行うとともに、委員間協議を行った。

付 議 事 件
1 交流人口拡大・過疎地域等振興対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>交流人口拡大・過疎地域等振興対策について</u>
(1) <u>交流人口の拡大について</u>
① <u>観光の振興</u>
② <u>新しい人の流れやしごとづくり</u>
(2) <u>過疎地域等の振興について</u>
① <u>地域資源を活用した過疎地域等の活性化</u>

委員 長 名	高野光二
委員会開催日	平成31年2月6日(水)
所 属 委 員	[副委員長] 佐藤義憲 渡部優生 [理事] 阿部裕美子 今井久敏 [委員] 渡部信夫 星公正 山田平四郎 紺野長人 佐藤政隆 宗方保 佐藤憲保 瓜生信一郎



高野光二委員長

( 2 月 6 日 (水))

阿部裕美子委員

説明資料10ページのスタートアップふくしま尾瀬事業について、尾瀬は本県が誇る国立公園であり、積極的なPRにより入山者がふえるよう願うが、入山者数はどのような状況か。また、環境を保護するためには入山者がふえ過ぎることも問題と聞くが、その部分もあわせて聞く。

自然保護課長

尾瀬の入山者数については震災以降減少傾向にある。平成27～29年の本県側からの入山者数は10万人を割り込み、尾瀬全体でも28～29年は30万人に満たない。尾瀬全体の入山者が減る中、本県側の尾瀬をPRするため、本事業を立ち上げた。30年の入山者数については間もなく公表される予定である。また、環境保護の点について、かつて入山者数が60万人を超えた時期は、木道から外れて歩く者やオーバークースの問題があったが、山小屋の経営維持のため、ある程度入山者は必要であり、山小屋の経営が維持されれば、管理者が見回り等により環境を保全してくれることから、今後は山小屋の経営維持と入山者数のバランスを保つことが大事と考える。尾瀬については、環境保護と利活用の促進の両面を照らし合わ

せ、今後も事業を継続していきたい。

阿部裕美子委員

尾瀬については環境を維持しながら、多くの人に来てもらえるよう積極的に取り組み願う。どのくらいの入山者数を目標としているのか、当面の目標とあわせて聞く。

自然保護課長

昨年環境省が主体となり尾瀬のビジョンを見直した際も、入山者数について議論されたが、目標の設定までは至らなかった。繰り返しになるが、環境保護と適正な利用を図り、みんなに愛され続ける尾瀬を目指すことで情報共有した。

佐藤政隆委員

説明資料13ページの福が満開福のしま観光復興推進事業にコンベンション開催支援事業があるが、2月15日に開催される国内観光活性化フォーラムについて県でどのような対応をしているのか。

観光交流課長

開催経費に係る財政支援を行っている。

佐藤政隆委員

観光交流局長説明要旨に記載はないが、県としてしっかり対応しているとの理解でよいか。

観光交流課長

主催者と協議しながら、県としてできる限りの支援を行っている。

佐藤政隆委員

説明になかったため、確認した。取り組み等については、説明要旨に盛り込むよう願う。また、コンベンション開催の支援については、しっかり取り組むよう願う。

次に、日本版DMOについて、現在の取り組み状況を聞く。

観光交流課長

国は、観光により地域の活性化を図る地方創生施策の一つとして日本版DMOを推進している。本県では、(公財)福島県観光物産交流協会が地域連携DMOとして、(一社)いわき観光まちづくりビューローが地域DMOとして昨年3月に国に登録された。また、登録候補法人として、(一社)福島市観光コンベンション協会等4団体がある。DMOは、観光マーケティングの手法により戦略的な地域づくりを行う取り組みであり、地方創生の施策の一つである。県としては、地域における人材の育成が何よりも重要と考えており、専門人材の派遣を行うなどそれぞれの地域の支援を今後も実施していきたい。

佐藤政隆委員

先日、商労文教委員会において福岡県を訪問し、DMOについて調査した。日本版DMOについては観光庁が推進しているが、県内に3、4法人があるのであれば、連携を強化し、互いに情報を共有しながら人材の育成等を進める必要があると思う。この点について、県ではどのように取り組んでいるのか。

観光交流課長

県内にあるDMOについては、地域連携DMOである(公財)福島県観光物産交流協会が取りまとめ役となっている。県としても、協会との連携を強化し、DMOに対する支援等を引き続き行っていきたい。

佐藤政隆委員

受け身ではなく、県が主体となって県内のDMOをしっかりまとめ上げ、観光誘客の底上げをしていくとの姿勢を見せなければならぬと思う。それぞれの地域にあるDMO等がおのおの活動するのではなく、県が取りまとめ役として、主体的に人材育成等をしっかり後押しする必要があると思うが、その点についてもう少し説明願う。

観光交流課長

DMOについては地方創生の施策の一つである。繰り返しになるが、県としては地域における人材の育成が何より重要

と考えており、専門人材の派遣を各DMO等に対して行っているが、今後もそれぞれの地域に対する支援を実施していきたい。

佐藤政隆委員

しっかりと対応願う。

次に、企業誘致について聞く。新聞等で（株）資生堂等のいわゆる製造業が国内回帰に向かっているという記事があった。このような経済界の動向や世界情勢を注視しながら企業誘致をしていく必要があると思うが、この点についてどう考え、どう取り組んでいるのか。

企業立地課長

委員指摘のとおり、大企業の国内回帰が少なからず起こっている。新聞報道にあった（株）資生堂の九州地方の工場立地については、以前から工場新設の動きがあり、県としても経済産業省等関係機関からの情報収集に努めてきたが、（株）資生堂については栃木県大田原市に大規模な工場があることから、本県への立地には至らなかった。防災上のリスクなど、関西の企業による東日本への工場立地等の動向については、経済産業省等とも情報を共有しながら、企業誘致活動を積極的に展開しており、今後も継続していきたい。

佐藤政隆委員

次に、福島空港の利活用促進について聞く。先日、福島空港とベトナムを結ぶチャーター便が一部就航中止になったとのことだが、詳細をわかる範囲で聞く。

空港利活用担当課長

委員指摘のとおり、福島空港－ベトナム間のチャーター便の一部が運航中止になったが、これは各便の募集人員が集まらなかったことが理由である。

なお、本日もベトナムからのチャーター便が来ており、ウエルカムイベントの対応をしてきたが、本日の便は満席であった。今後もウエルカムイベント等を通じて福島空港を大いにアピールし、ベトナムから多くの人に来てもらえるよう取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

観光交流局長の説明の中では、台湾やベトナムなど国内外からのチャーター便の運航促進を通して交流人口の拡大を図るとあるにもかかわらず、一部のチャーター便が運航できなくなった。これは周知が不十分であったことによるものと思うが、どうか。

観光交流局長

福島空港－ベトナム間のチャーター便については、昨年度初めて連続便としてスタートした。今年度の便数は昨年度を上回っており、7便が運航中止となったものの、運航実績全体では昨年度とほぼ同数である。運航中止となった7便については、説明のとおり十分な集客が図られなかったため中止に至ったが、残りのツアーについては現地窓口と連携をとりながら集客を図り、利用の拡大及び連続チャーター便の継続に努めたい。

佐藤政隆委員

チャーター便については十分に周知し、集客を図るよう願う。なお、格安航空会社による空港使用料の延滞があったと聞くが、そのようなことのないようしっかりと情報収集をして、交流人口の拡大を図ってほしい。

次に、商工労働部長の説明において、未来を担う若い人材の確保とあるが、現在高校の授業で地域活動が取り入れられており、高校生がさまざまな地域活動をすることで、進学で一旦地域を離れても戻ってくることを狙いとする取り組みがされている。大学生だけでなく、高校生に地域の中で活動してもらうことにより、将来本県に戻る動機づけとなるよう図ることが必要と思うが、どうか。

雇用労政課長

高校卒業後の地元企業への就職、あるいは首都圏に進学後の県への還流を目的に、高校生に対し、良質な仕事や職場環

境の充実等、魅力ある企業が地元がたくさんあることを知ってもらい取り組みを行っている。説明資料47ページの若年者生活基盤支援事業では、地元企業が高校を訪問し、職業意識ややりがい等について講話する取り組みを実施している。また、高校生に実際に製造等の現場を見せ、地元の魅力ある企業があることを知ってもらい、高校卒業後地元に着してもらう、あるいは大学等進学後の就職先として本県への還流を検討することを期待し、力を入れて取り組んでいる。

佐藤政隆委員

そのような取り組みが大変重要である。高校生の多くが大学等に進学する中、学力だけでなく、応用力を持った学生をどう集めるかが大学でも課題になっていると聞く。そのような状況の中、地域及び地元企業とのマッチングをしっかりと行うことが、本県に住んでよかったとの思いを高校生に持たせ、本県に戻るという気持ちを高めてくれることもあるので、今後も引き続き取り組み願う。

渡部信夫委員

説明資料12ページの教育旅行復興事業について、モニターツアーの参加者は旅行代理店の者だけか、または教育関係者も含まれるのか。内訳もわかれば聞く。

観光交流課長

モニターツアーの対象は教員と保護者であるが、内訳は手元にない。

渡部信夫委員

成果として参加者数168名とあるが、ツアー実施後、以前本県への教育旅行を実施していた学校がまた来るようになった、または新たに教育旅行で来るようになった等の成果の推移はどうなっているか。

観光交流課長

モニターツアーへの参加者に対しては、誘致キャラバン等で重点的に営業活動を実施している。教育旅行について、震災前は約70万人泊あった。震災が発生した年は13万人泊まで落ち込んだが、誘致キャラバン等により徐々に回復している。直近の実績は約48万人泊であり、前年度との比較で12%ほどふえ、震災前の約68%となっている。

渡部信夫委員

ただいま説明のあった教育旅行の実績は、モニターツアー参加者以外も含めたものと思うが、モニターツアーや誘致キャラバンを実施したことにより、確実に成果に結びついているのか。

観光交流課長

モニターツアーには希望する学校の教員が参加しており、本県への教育旅行に関心が高い学校が中心である。具体的な数字は手元にないが、モニターツアーの後、実際に本県を訪れる学校は多い。

渡部信夫委員

説明資料26ページのふくしまから発信するコンテンツ推進事業について聞く。先日、商労文教委員会で熊本県を訪問し、くまモンを活用した誘客活動について調査した。その際、海外での活動や外国への商標の使用許諾についての説明を受けた。本県のシンボルキャラクターはキビタンであるが、知名度は余り高くない。一方、本県ゆかりのキャラクターであるウルトラマンは、国内外で有名である。須賀川市に関連施設ができたことで注目されており、活用できないかと考えるが、本事業におけるウルトラマンの商標の使用許諾に当たり、どのような制限があるのか。

地域政策課長

本事業は、ARスタンプラリーという形で3年間実施してきたが、商標の使用許諾に当たっては、キャラクターのイメージを壊さないことが条件の一つとされており、例えばラリーのポイントを選ぶ際、ウルトラマンは飲酒をしないことから酒に関する場所を避けるなどがある。ヒーローや怪獣のイメージを大切にすることが一つのルールとしてあり、その他のルールを含め条件の一つ一つについて(株)円谷プロダクションと協議しながら事業展開を図っている。

渡部信夫委員

キャラクターのイメージをしっかりと維持することは大切である。海外ではウルトラマンの商標使用の許諾にまつわる問

題があったが、プロダクション側と協議した上で事業を展開してほしい。

ところでイベント等で動体として使用する場合、許諾はいるのか。

地域政策課長

ことはARスタンプラリーのポイントを県内に10カ所用意したが、ポイントがある市町村や観光協会と連携し、例えば南会津のそばまつりでウルトラマンショーを行うなど、スマートフォンを通じた出現にとどめず、実際に登場させることでより多くの誘客を図る取り組みを行っている。動体のウルトラマンを見ると喜ぶ子供たちは多いので、今後も(株)円谷プロダクションと連携しながら、ARというデジタルの部分と動体というリアルの部分を組み合わせて、誘客を図るよう進めていきたい。

渡部信夫委員

世界的に愛されるキャラクターであるので、プロダクション側と良好な関係を保ち、今後も本県のイメージキャラクターとして定着できる取り組みを願う。

佐藤義憲副委員長

渡部委員のモニターツアーに関する指摘について、先ほど参加者168名の内訳が手元にないとの話があったが、説明資料の記載内容は成果ではなく報告である。渡部委員指摘のとおり、団体数やその詳細を記載するのが成果である。手元にないとの回答であったが、把握できるのであれば後で資料を求めたいが、どうか。

観光交流課長

後ほど提出したい。

高野光二委員長

ただいま佐藤副委員長から資料請求があり、執行部から提出できるとの回答があったため、資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高野光二委員長

異議ないと認め、資料を15部提出願う。

ほかにあるか。

佐藤義憲副委員長

説明資料45ページのふくしまの企業情報発信事業(2)アの新規高卒者情報登録・発信事業は、ふるさと福島就職情報センターへの登録を促す取り組みで、平成28年度から始まったと思うが、関連する説明資料41ページの学生インターンシップ促進事業の成果では、インターンシップを申し込んだ学生数が203名、インターンシップを実施した企業が56社あり、109名の学生が参加した。まず、28～30年度における対象となった卒業生数と、ふるさと福島就職情報センターへの登録者数を聞く。

雇用労政課長

新規高卒者情報登録・発信事業については、新規高卒者全員に、知事からのメッセージが入った登録票を配付している。平成29年度は約1万8,000人に配付し、結果3,500人の登録があった。今年度は昨年12月に1万7,438人に配布したが、今年度はSNS等での登録を可能としており、登録者の増加に努めていく。

学生インターンシップ促進事業については、県内または首都圏の大学等にインターンシップへの登録を呼びかけている。先ほど説明した登録票とは別に、さまざまな手段で情報提供しており、大学等への訪問も100校以上で実施した。本事業は28年度から実施しているが、28年度は企業の募集やプログラムの作成をしており、実際にインターンシップを開始したのは29年度からである。29年度に登録された企業は160社、インターンシップに参加した学生は153人である。今年度は参加学生人数の目標を200人に設定しており、12月末現在で109人が参加している。最近では、3年生に限らず1年生が冬休みや春休みを利用し参加する例がある。引き続き、1、2年生を含め周知に努める。

#### 佐藤義憲副委員長

ふるさと福島就職情報センターへの登録者数は、平成28年度は約3,000人だったと思うが、今ほどの説明では29年度は約3,500人とのことであり、ふえてきていると思う。首都圏に進学した大学生等に対する情報発信を切れ目なく行い、インターンシップの申し込み者数がふえることを願う。今年度の目標である200人については、経過を見る。

#### 星公正委員

将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業について、商工労働部長の説明に、地域経済を牽引する業種に就職する学生が対象とあるが、対象となる業種と支援の内容を聞く。

#### 雇用労政課長

支援の対象となる産業は要綱で定められており、8つの分野がある。具体的には、エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、環境リサイクル関連産業、航空宇宙等を含めた輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、ICT関連産業及び6次化関連産業である。大学等卒業後、この8分野に該当する県内企業に就職し5年間勤務した者を対象に、奨学金の返還分を補助する制度である。一般枠と理系枠があり、一般枠では、4年制大学の場合3年生を対象に募集し、3年次と4年次の計24カ月分の奨学金相当額を支援する。理系枠では、4年制大学では1年生を対象に募集し、1年次から4年次までの計48カ月分を支援する。

#### 星公正委員

12月末現在の交付対象認定者が5名とのことだが、要件が厳しいなどの理由で応募がないのか。また、今年度の募集期間が9月10日～2月15日と年度始めからの募集ではないが、今後も募集期間はそのままなのか。当事業について使い勝手が悪いのではないのか。

#### 雇用労政課長

理系枠の5名の認定者についてであるが、大学1年生を対象にするため、昨年春に大学進学予定者を対象に募集した結果、10名の枠に対して5名の応募があり、認定されたものである。理系枠についてはまだ5名の枠があることから、一般枠とあわせて2月15日まで募集をかけているところである。また、今年度の募集期間についてであるが、昨年度までの応募状況等を踏まえ、要件の緩和について財政当局を含めて検討したことによるものである。この結果、これまで対象とする奨学金は（独）日本学生支援機構の第一種奨学金に限られていたが、一般枠については第二種奨学金も対象に含まれることとなった。

#### 山田平四郎委員

企画調整部長の説明では、再生可能エネルギーの普及拡大を地域経済の活性化につなげるとあった。ぜひ取り組み願うが、太陽光発電を実施するに当たっては、建設事務所や農林事務所等からさまざまな許認可を得なければならない。河川に入る水路が原因で許可をなかなか得られない事例があるが、関係機関が一体となって取り組まなければ普及にはつながらないのではないのか。できるのであれば、手続上の問題についてエネルギー課がかじ取り役となり、速やかに施行できる体制づくりを願うが、どうか。

#### エネルギー課長

再生可能エネルギーの導入について、事業者等から申し出等があった際は、まず事業者と市町村が事業構築等を検討し、そこに県が加わり、実現の可否等について詳細な打ち合わせを進めていく方法をとっている。今後は目標達成に向けた仕組みづくりに取り組んでいきたい。

#### 山田平四郎委員

例えば雨水処理のための河川までの水路の確保等について、県からの許認可がなかなか得られず、話が進まないケースがあると聞く。それらの許認可は、エネルギー課の所管ではなく建設事務所や農林事務所等の所管になると思うが、許認可が得られないと、発電パネルの設置ができない。このことから、現状をしっかりと見た上で、手続が円滑に進むよう関係行政庁との連携を強化し、少しでも早く地域活性化につながる施策を進めるよう願う。

#### 阿部裕美子委員

説明資料61ページの元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業について、成果等に道路名が記載されているが、事業内容との関連を聞く。

#### まちづくり推進課長

まず成果等のア「地域資源の活用」についてである。白河市の国道294号沿いにかつて脇本陣として機能した蔵屋敷があるが、その隣接地にポケットパーク等を設け、観光交流の促進を図るものである。

次にイ「交流人口の拡大」についてである。北塩原村には多くの学生等がスポーツ合宿で来訪するが、サイクリングやランニングに利用できるよう、国道459号に幅の広い路肩を整備した。また、只見町の県道布沢横田線については、1車線と2車線の箇所を組み合わせた1.5車線の整備として、地形上全面的な拡幅が難しい場所でも通過交通が円滑に行えるよう改善を図った。

次にウ「うつくしいふくしまの継承」については、只見町亀岡地区にある町立の観光・スポーツ施設等と河川をつなぐ場所に親水施設等を整備した。エ「歩いて暮らせるまちづくり」については、アの再掲である。

オ「復興まちづくり」については、津波被災地である富岡沿岸地区の地域づくり計画の作成について、県と関係機関による支援を行ったものである。

最後にカ「観光振興支援」についてである。金山町沼沢地区に前の沢というヒメマスが遡上する河川があるが、魚道と呼ばれる施設に一部透明な板を設置して遡上の姿を見られるようにし、ヒメマスを地域の特産品として、また、子供たちの学びの場にするなど地域の観光支援に取り組んだものである。

#### 阿部裕美子委員

先日の県外調査で北海道の下川町や沼田町を視察した。今説明を受けた元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業や説明資料60ページの元気な農村創生企業連携モデル事業もそうだが、過疎地域の振興対策として人口減少という状況の中、自分たちが住む地域の資源や宝を見つけ、それを生かして地域の振興に取り組んでいることが、非常に特徴的であった。沼田町では地域の特性を生かしコンパクトなまちづくりを、下川町では地域の資源を生かし木質バイオマスを活用するなどさまざまな取り組みをしていた。地域の資源を活用し、地域のよさを生かした地域づくりを推進していくのはそれぞれの自治体であり、中心となって取り組んでいる集団と思うが、このような取り組みについてどう捉えているか。

#### 農村振興課長

元気な農村創生企業連携モデル事業は平成27年度から実施しており、モデル地区に指定された埴町、二本松市東和、三春町、郡山市逢瀬、伊達市霊山及び喜多方市高郷の6地区において、それぞれの地域資源を生かした取り組みを行っている。例えば埴町では、特産品であるダリアを生かし、首都圏の花弁販売業者の研修先として農村に呼び込む活動を行っている。これまでは教育旅行等についての取り組みが中心であったが、今年度は企業に対するPR用パンフレットや農家が企業を受け入れる際のポイントを記載したマニュアルを作成した。このほか、昨年10月に郡山市で開催したワークショップには、民泊事業者や地域おこし協力隊等が参加し、取り組みの拡大に努めている。

#### 阿部裕美子委員

群馬県の川場村では、農業と観光を掲げた村づくりに取り組んでおり、人口約3,600人、高齢化率40.8%という村でありながら、年間の観光入込客数が200万人近いと聞く。このように農業と他の分野を連携させた地域づくりというのも考えるべきと思うが、この点について県としてどう取り組んでいるか。

#### 農業振興課長

農業と他分野の連携による地域づくりについて、県では説明資料92ページにあるように「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業を実施している。本事業は、営農組織と企業との共同事業体により、地域の資源を活用して地域活性化を図る取り組みである。成果等に記載した4事業実施主体のうち伊達市においては、道の駅りょうぜんのオープンにあわせて立ち上げられた伊達市の農業法人がイチゴやサクランボの観光農園を行う取り組みを支援した。なお、イチゴ観光農園は1

月13日のオープン以降、大変盛況を博しているとのことである。また、道の駅りょうぜんにおいては、現在イチゴのサイダーなど6次化商品の開発も積極的に進めており、群馬県川場村のように何百万人というレベルではないが、このような取り組みをきっかけに地域への波及効果があらわれるよう期待している。

阿部裕美子委員

今後に期待する。

説明資料79ページの水素エネルギー普及拡大事業について、現在の進捗状況と今後の取り組みを聞く。

エネルギー課長

今年度は12月末現在、いわき市における商用の定置式水素ステーション導入について支援している。また、燃料電池自動車導入に対する補助を6件行っている。なお、平成29年度の補助実績は7件である。同補助については12月補正予算で増額が認められ、今年度の補助件数は30件見込まれる。集中型水素利用設備導入可能性調査事業について、現在の補助件数は1件である。具体的には浪江町における定置式燃料電池の導入可能性調査に対する補助である。

阿部裕美子委員

先日、土木委員会の県外調査で福岡県の水素ステーションを視察した。水素エネルギーの導入については、水素電池自動車のMIRAI等多額の費用がかかる印象である。世界的にはクリーンエネルギーとして電気に移行している中、電気を使って水素エネルギーをつくることに予算をかけるのは、経済性を考慮するとどうかと感じる。この点について、県で取り組む意義や目的を聞く。

エネルギー課長

水素エネルギーの普及拡大に当たり、県では再生可能エネルギー由来の水素をつくる取り組みを進めている。水素エネルギーの普及拡大については、環境負荷の軽減、再生可能エネルギー導入のさらなる拡大、また、非常時における電源確保等効果が非常に大きい。県としては、国等と連携し、浪江町における大規模水素製造実証事業を推進するとともに、商用水素ステーションの設置や水素を燃料とした自動車の導入の支援等に今後も取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

水素エネルギーの普及拡大に多額の予算をかけるのであれば、より有効な使い道があると思う。

今井久敏委員

説明資料22ページの福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業について聞く。昨年7月にうつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会が設立され、事業としては始まったばかりであるが、交流団体への補助件数が5件と少ない。そこで、交流人口を拡大するための施策をもっとしっかり打つべきである。知り合いの文化団体も補助金を活用してぜひ沖縄県と交流したいと言っており、こういう団体をどんどんふやす取り組みが必要と考えるが、現在の取り組み状況と今後の方針を聞く。

空港利活用担当課長

沖縄便の復活を目指して取り組みを進めているが、委員指摘のとおり沖縄便復活のためには、沖縄県との交流が盛んになることが必要である。今後も交流人口の拡大に向け、周知等に努める。

今井久敏委員

うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会に加盟している団体は今何団体あるのか。また、その数はふえているのか。加盟団体をふやす努力をしなければ交流人口の拡大は図れない。交流を希望する者をどんどんふやし、交流人口の拡大を図り、念願である定期便就航につなげるとのストーリーになると思うが、どうか。

空港利活用担当課長

うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会は昨年7月20日に設立されたが、沖縄県及び本県内の市町村を初め、商工団体、旅行者、観光団体及び実際に交流をしている民間団体から構成される。今後は現加盟団体との連携をさらに密にして進める考えである。

#### 今井久敏委員

当団体は任意団体であり、希望すれば加入できると記憶していた。補助制度を積極的に活用してもらい、交流人口拡大の施策としてもっとしっかり取り組むべきである。交流人口拡大のため、なお一層の努力を願う。

#### 宗方保委員

今井委員の指摘に関連するが、観光交流に対する考えが固定されている。考えの幅を広げるともっとさまざまな取り組みができるのではないかと。

年末に、須賀川市から沖縄県に自主避難をしている親子と話をすることがあった。子供が高校の旅行でスキーに行く予定であり、飛行機で羽田空港まで来た後、空港からスキー場がある長野県までバスで向かうとのことであったが、同様に空港から送迎バスを用意し本県に誘致する取り組みや、視点を変えて、例えば教育庁と協働し、教育的な付加価値を盛り込んだ旅行の提案をすることもできるのではないかと。

また、今まで沖縄県に行った中で一番楽しかった思い出は、少年自然の家で小学生と一緒にボートに乗ったりジジミとりを体験したことであるが、旅行代理店に依頼してもそのようなツアーは組んでくれない。教育関係者を対象としたツアーを組み、現地で研究することなども考えられる。

さらに、今天栄村では、スキー場を貸し切りにする取り組みを始めている。初めて雪を見る人が、そり滑りから始めてスキー、スノーボード、またはかまくらづくりをして、貸し切りのゲレンデで楽しそうに遊ぶ。観光交流を行う中で教育的価値をどう高めるかというように観光交流を幅広く捉え、他部局と連携して取り組んでほしい。

鏡石町商工会では、みずから沖縄県に行って地元の特産品を売り、また沖縄県から仕入れた商品を地元で販売している。希望する団体にはどんどん沖縄県と交流してもらい、その結果定期路線化が実現すれば、必ず多くの人が利用する。そのためにさまざまな取り組みを進めているのであるから、県全体で盛り上げ、柔軟な発想を持って取り組むよう願う。

#### 阿部裕美子委員

先ほど説明のあった元気な農村創生企業連携モデル事業等、地域活性化に向けたさまざまな取り組みが始まっている一方で、県では商業まちづくり推進条例の基本方針の見直しを検討している。6,000㎡以上の大型店の出店を規制する本条例の見直しにより要件が緩和されれば、地域活性化の実現が難しくなると思うが、この点について県の関係部局間では議論されているのか。

#### 高野光二委員長

説明資料に記載のある事項の範囲内で質問願う。

#### 佐藤政隆委員

企画調整部長の説明では、「本県での仕事や住まい探しを行う移住希望者に対する支援や受け入れ体制の強化に取り組んできた」とあるが、具体的な取り組み内容を聞く。また、説明資料65ページの福島県空き家・ふるさと復興支援事業について、平成30年度の予算1億140万円に対し、12月末現在の交付決定件数が33件であるが、この成果についてどう評価しているか。

#### 地域振興課長

移住者の受け入れ態勢の整備については、平成29年度から県内7つの各地方振興局に移住コーディネーターを配置するとともに、東京事務所に移住推進員を2名配置し、さらに首都圏移住相談窓口の移住相談員を増員し、2名体制にした。そのほか、「福島に住んで。」移住者雇用創出応援事業や「福島に来て。」頑張る地域応援事業では、移住者受け入れに関する取り組みを行う団体や市町村を支援しており、例えば「福島に来て。」頑張る地域応援事業では、いわき市におけるリノベーションした古民家を店舗運営の拠点として短期間貸し出す事業に対する支援を行っている。

#### 佐藤政隆委員

移住者への支援体制や受け入れ態勢を整備した後に、福島県空き家・ふるさと復興支援事業等で実際に移住を支援する流れになると思うが、1億円以上の予算に対する33件の交付決定件数をどのように評価しているのか、予算の執行状況と

あわせて聞く。

#### 建築指導課長

福島県空き家・ふるさと復興支援事業については、ほかの移住定住に関する施策も含め、企画調整部と連携し積極的に首都圏等にPR活動を行っている。12月末現在で33件交付決定しているが、そのうち県外からの移住者に対する決定が25件あり、そのほかにも説明資料65ページ(2)に記載のとおり被災者、避難者への補助事業として活用している。本事業は平成26年度に開始したが、年々県外からの移住者に対する補助件数が少しずつふえている。今後も積極的にPRし、県外からの移住促進に努める。

#### 佐藤政隆委員

33件が多いかどうかは評価が分かれるところであるが、しっかり取り組んでほしい。

次に、全国新酒鑑評会金賞受賞数6年連続日本一となったふくしまの酒の情報発信についてである。これまで行われてきた本県の情報発信は、どちらかというとイメージ戦略が多かったと思う。先日、娘夫婦を訪ねた際、ふくしまの酒をどこで購入してよいかわからないとの話があった。イメージ戦略としての情報発信はされていると思うが、それが実需につながっていない。例えば日本橋ふくしま館ミデッテの場所、そこで本県の酒が購入できることを知れば購入はできるが、娘夫婦は日中勤めており帰りが遅い。購入を希望する者が希望する時間に購入できるようターゲットを絞るなど、どこで本県の酒が購入できるか実需に対する宣伝も行っていく必要があるのではないか。

#### 県産品振興戦略課長

3年目となるふくしまの酒の販路拡大について、これまで二つの取り組みを柱としてきた。一つは、ふくしまの酒の知名度を向上させるためのブランド化戦略、もう一つは、店頭で購入してもらい、飲食店で飲んでもらうなど実際の取引面の拡大である。委員指摘のとおりこれまで、ふくしまの酒が6年連続金賞受賞数日本一になったことや、おいしさを伝えるイメージ戦略にやや重きを置いていた。県内では、これまでスーパーや百貨店に少ししかなかったふくしまの酒のコーナーが広がったり、県内の飲食店でふくしまの酒を取り扱う店がふえるなど少しずつ効果があらわれているが、首都圏ではここまでの効果はまだ見られないことから、もう一度ふくしまの酒の魅力とイメージを上げながら、取引先である飲食店や小売店に魅力等を伝える活動をこれからも続けていきたい。なお、東京圏内で「福の酒」というサイトを開くと、現在地から一番近くにあるふくしまの酒が飲める店が検索できる。今の若者は、仕事帰りに飲みに行くときに大抵アプリやインターネットで店を探す、スマートフォン等で「福島酒」で検索すると、当サイトでふくしまの酒が飲める店を探すことができる。現在400件を超える店が登録されているが、今後もふくしまの酒の販路拡大に努めたい。

( 3月15日(金))

#### 阿部裕美子委員

これまで本委員会では審議及び県内外調査を行ってきたが、その中で感じたことは、日々生活している自分たちの地域の宝に光を当て、地域のよさや特徴を生かしたまちづくりに取り組んでいる地域が、過疎地域の中で元気に頑張っているということである。

本県は原発事故からの復興に向け、農林水産業、商工業、観光の振興に力を注ぎ、支援を強めていく必要があるが、これらの取り組みにおいて住民参加の視点が不足しており、この視点をきちんと押さえる必要があると痛感した。県外調査で視察した北海道沼田町では、住民と行政が協働したまちづくりを推進することを理念としてうたっていたが、この点が非常に重要と思う。この点について、県の考えを聞く。

#### 地域振興課長

過疎・中山間地域の振興に係る住民参加の視点について、県では、過疎・中山間地域振興戦略「里・山いきいき戦略」を策定しており、地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくり及び震災後に加えた復興再生に向けた施策の4つを戦略の柱として取り組んでいる。それぞれの担当課において、所管する過疎・中山間地域の振興に取り組んでいるが、

地域住民不在の振興はあり得ない。その点について明確になっていないところはあるかもしれないが、大事な視点として捉えている。

#### 紺野長人委員

各部局長からかなめとなる取り組みの説明があったが、今後の取り組みについての説明だけで現状がどうなっているか資料からも読み取れず、現状を踏まえた施策の方向性も見えないため聞く。

2017年度における本県の社会減の数は8,000人超で、全国で最下位だったが、その背景や原因に何があるのかをしっかりと分析しないと、これから行う施策が的外れになるのではないかと。復興関係の労働者が地元に戻った、県外に進学した大学生が県内に戻ってこない、避難者が住所を移転したなどさまざまな原因があると思うが、原因等の分析はしているのか。

また、企業立地等の取り組みについてはまだ始まったばかりであり、成果が出てくるのは3～5年先になると思うが、労働者を県内に取り込む上での方針を聞く。

#### 企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地補助金では、これまで530件の企業を指定し、7,000人弱の地元での雇用を創出してきた。県内における雇用者数については明確な目標はないが、来年度も5月27日を期限として同補助金の公募を開始しており、国の津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金等もあわせて活用し、できるだけ多くの事業者が県内で事業を展開し、なおかつ雇用がふえるよう取り組んでいる。

#### 地域振興課長

総務省公表の2018年住民基本台帳人口移動報告によれば、本県は、前年と比較した転出者数では871人と最も減少している状況にある。住民票の異動理由に関しては、プライバシーの問題もあり正確な把握は難しいが、就職や進学に伴う若者の転出が大きな要因の一つと考えられる。一方、2014～15年には男性の転入超過が見られたが、委員指摘のとおり除染事業や復興関連業務のピークの時期であったと思われ、復興関連業務に係る転入が影響していると考えている。

#### 阿部裕美子委員

全国的に人口が減少している中でも本県は人口減少率ワースト1位となっているが、原発事故と農林業の衰退が、限界集落や過疎地域を進める大きな原因の一つであると思う。本県では農林業の振興に向けた施策を積極的に進めており、今回、調査事項担当課に森林計画課等が加わったのは非常に合理的と思われ、これまでも若手の新規就農者に対する取り組み等については論議されてきたが、子供を産み育てるのが難しい状況になってきていることから、人口減少問題解決のためには、子育て支援をしっかりと行うこと抜きには考えられないと思う。本委員会では子育て支援には触れられていないが、その点についてどう考えるか。

#### 高野光二委員長

子育て支援の取り組みは本委員会の調査対象外である。先ほど部局長から説明があった内容及びこれまでの調査事項の範囲内で質問願う。

#### 佐藤憲保委員

人口減少や過疎という現状を受けとめ、地域全体でどのようにして若者を定着させるかとの取り組みは、今や全国で行われている。過疎という言葉ができて半世紀になるが、話は単純で、社会の変化とともに地域から若い世代が都市部に流れたことによるものである。これは本県に限った話ではなく、対策にはさまざまな方法があるが、一番の特効薬は、県内59市町村のそれぞれの過疎対策の取り組み、若者の定着対策、地域で頑張る若者の思いをいかにしてつないでいくかということであると思う。

県内59市町村のうち、将来全国から評価され、モデルになるような取り組みを行っている市町村があれば聞く。

#### 企画調整部長

県内のいろいろな地域を見てきたが、新聞に掲載されたり全国で紹介された事例だけでなく、県内あらゆる地域に頑張っている若者はたくさんいる。本県は大変広大な県土を有し、59市町村それぞれですばらしい取り組みがされていると感じ

じたが、どれか一つが特にというわけではなく、それぞれにすばらしさがある。県が大きいこともあり、県内のことを県内の人同士が必ずしも十分にわかっているわけではないと思われるが、県全体のエネルギーとするためにできるだけこれらの取り組み等をつなぎ、さらに地域が輝くようにしていきたい。

人口は全国で減少しており、地方全体として見た場合、減少が特に大きいのは本県だけではない。また、時代も若干変わってきており、最近、県内の移住者も若い世代がふえているが、一昔前に比べて都心での生活にこだわっている若者も大分減ってきており、むしろ、仕事ができるのであれば地方でもよく、そのほうが幸せではないかという方も確実にふえていると思う。そのような中で、地域が輝きを増していけるよう、できるだけこれらのエネルギーをつなぎ、それぞれの面でナンバーワンといえる地域づくりを進めていきたい。

#### 佐藤憲保委員

昭和40～50年代を含めた半世紀前は、農家でも米の売り上げである程度の所得を得ることができ、地域で子供を育てながら十分に生活することができた時代だったが、時代が変わり、生活を維持するための経費をどうやって稼ぐかを模索し、就職口のある都市部に移動した結果、現在の状況になった。

過疎対策については、同じことを同じ目線で同じスピードで進めてもなかなか実現しない。そこで、移住希望者の受け入れ態勢の整備や若者の定着促進、各種交流、企業の誘致等さまざまな分野の施策の窓口業務を大きな自治体の県が担い、受入自治体になる町村はそれぞれの取り組みが光るようにしっかりと育てていくのが一番の早道と思う。みんなで寄り集まって、何とかしてくれ、何とかなるはずだと言うだけで動かないのではどうにもならない。これを誘導していくのが県の役割である。魅力度ランキングで本県は決して下位ではない。福島県に行ってみたい、移り住んでみたいとの思いを実現し、いかに定着させ、フォローアップしていくか。県の役割はそこにあり、全国各地で同じ制度があり、同じような状況にある中、本県はそこからもう一歩先に進める工夫が必要である。例えば金山町であれば、現状として高齢化率はこうだが、若い人が数人でも定着してくれた、それをどうやって地域でフォローアップしていくか、さらにはそのための経費が地域で十分に調達できないのであれば、県としてどうかかわっていけるのかなど具体的な一つ一つの課題に対して取り組んでいく時期であると思う。就職口はないが若い人には来てほしい、町村から支援を受けても若い世代が子供を育てて生活する所得にならないとの思いはあるが実現しない、これまでの繰り返しをさせないため県の役割と地域町村の役割を明確に具体的に描くべきと思うが、どうか。

#### 企画調整部長

委員指摘のとおりと考える。

本県は広大な県であり多様な魅力があるが、多くの魅力があるからこそ逆に伝えにくいところがある。まずは本県に興味を持ってもらい、海沿いに住みたい、山沿いに住みたいなどの希望に対し、さまざまなライフスタイルにあった相談窓口を紹介できるよう努めるとともに、各地域で受け入れ態勢をしっかりとつくってもらい、県がそのサポートをしていくことが重要である。委員から仕事の話があったが、一昔前よりは、例えば大きな企業に勤めなくても十分な所得を得ることが可能となっていており、自立した企業をはるかに運営しやすくなってきている。県内への移住者の中には、昔であれば仕事がないと諦めた人もいたかもしれないが、今では仕事と一緒に本県にやってくる者もふえている。県内いろいろなところに行ったが、本県のポテンシャルは本当に高いことを実感した。首都圏から近距離にある本県が、本格的な目的地になり得る山、海、そして多様なライフスタイルに対応できる魅力を有することは大きなアドバンテージと考える。また、復興・創生に進む本県の知名度も大変高いものがあるため、それも生かし、より輝く本県となるように引き続き力を尽くしていきたい。

#### 阿部裕美子委員

人口減少が本県のみならず全国の大きな流れになっている問題については、食料自給率が30%台に落ち込むなど国の施策の問題が背景にあると思うが、このような中、本県の約7割を占める林業を生かした地域活性化をどのように進めていくのか、既存の農業をどのように振興させていくのか、また、観光資源を大きな宝としてどのように光らせていくのかな

どが、本県の課題として求められている。この現状を踏まえ、林業と観光において、これから重点的に取り組む施策等を聞く。

#### 森林計画課長

林業の振興については、平成31年度の新規事業であるふくしま「林・農」連携モデル創出事業を、農業振興課と森林計画課とで連携して取り組む。中山間地域の基幹産業である林業と農業を連携させ、本県の豊富な森林資源を活用した営農モデルの構築や移住者を雇用する取り組み等を支援して中山間地域の活性化を図るもので、具体的には、木材等を伐採、供給する事業者、まき、チップなどの木質燃料を製造する事業者、木質燃料を活用して農産物の生産に取り組む事業者の三者が連携して、地域森林資源の木質バイオマスエネルギーを営農に生かすシステムを構築するものである。次年度から、林業と農業を連携させた地域振興に取り組んでいきたい。

#### 観光交流課長

交流人口の拡大に向けては、現在3つの柱で取り組んでいる。1つ目は国内観光の振興、2つ目は教育旅行の再生、3つ目はインバウンドの振興である。

また、過疎中山間地への誘客については、二つの視点で取り組んでいる。1点目は、過疎中山間地域には温泉地あるいはスキー場が多数あることから、そのような豊富な観光資源を活用した観光施策の推進である。2点目は、南会津地方や喜多方地方を中心とした農家民宿やグリーンツーリズムの推進である。

#### 佐藤義憲副委員長

県の取り組みとして、例えば防災や虐待などは数値的な成果はわかりにくく、どれだけ対策を講じてももしかしたら発生するかもしれないとことがある一方、交流人口拡大の施策については、県の取り組みが、例えば、今回資料を受けた教育旅行モニターツアーの参加団体数のように、しっかり実績として数値にあらわせる施策であると思う。だからといってただ行えばよいのではなく、ことしはモニターツアー参加校を何校獲得する、そのうち何校を教育旅行につなげるなど明確な数値目標を設定することが重要であり、目標に到達できなかった場合でも、来年度はどうすれば到達できるかと次に生かせるものとなる。チャーター便数や企業立地数を含め目標等を数値で設定できる施策については、しっかりと年度ごとの目標数値を定めた上で推進すべきと思うが、どうか。

#### 観光交流局長

県では、総合計画であるふくしま新生プランの中で平成32年度の数値目標を全分野において掲げた上で、各部局それぞれの施策に取り組み、進行管理をしている。観光交流局では数項目に絞ってプランに掲げているが、プランに掲げていないものも含めて、観光客入り込み数、外国人宿泊客数、教育旅行の延べ宿泊人数、学校数等の数値についても普段から意識して業務に取り組むとともに、実績を分析し、次に生かすこととしている。震災直後に落ち込んだ観光客数をいかに回復させるかという取り組みについても、数値目標を意識した上で推進しており、また、震災でマイナスに落ち込んだものがまだゼロに戻っていない分野もある。それだけ他県からおくれていることでもあり、さらに努力する必要があるが、今後も数値目標をメルクマールとして、福島空港の利活用を含めた観光、県産品の振興等に努めたい。

#### 佐藤義憲副委員長

胸を張って報告できる場所はしっかりとその成果として記述することを含め、数値を意識して取り組むよう願う。

#### 佐藤政隆委員

議会として特別委員会を設け、交流人口の拡大や過疎地域の振興について複数の部局を交えて討議する理由は、部局の垣根を超えた施策を打ち出すためと思うが、委員からの質問に対して、各部局の担当課から回答があるのみであり、せっかく議論した内容が成果としてあらわれにくいのではないかと。企画調整部が取りまとめ役となり、議会として議論した内容を形にするべきと思うが、どうか。

#### 企画調整部長

県に限らずどこの組織もそうだが、最終的には誰かが責任を持って行うとの意味で、担当があることは事業を進める上

で大切なことである。他方、委員指摘のとおり物事は単純ではなく、農業、福祉あるいは生活交通等々が複雑に絡んでいることがある意味当たり前であり、住民の生活に対する施策の分野が分かれているにすぎない。それらの施策をいかに有機的に組み合わせて考えるか、またいただいた意見等を踏まえ、目指す方向にどのように進めていくかを考えるのは、企画調整部の大きな役目であると思う。各事業として予算化されると、各担当に割り振られるため、施策がばらばらになるように見えるかもしれないが、一つの目標に対してさまざまな施策があることを考えながら施策に取り組み、また、施策の内容を制度を活用する市町村の住民等に伝えるのも企画調整部の大事な業務と認識している。

山田平四郎委員

東京2020オリンピック・パラリンピック開催の前に、来年4月から古関裕而氏をテーマにしたNHK朝の連続テレビ小説の放送が決定した。この機会に、震災から9年目を迎えた今の本県の姿を発信し、交流人口の拡大や観光誘客の促進につなげるよう取り組むべきであり、そのために全庁を挙げて知恵を出し合い、本県をPRする内容を平成31年度内にまとめ、4月1日の放映開始と同時にスタートできる体制づくりに取り組むべきである。これによりオリンピックで来県した人にもPRでき、さらには、その効果が59市町村にさまざまな形で波及されると思うが、どうか。

観光交流局長

古関裕而氏をモデルとしたNHK朝の連続テレビ小説が放送されることが決定し、福島市長を初め、知事も喜びのコメントを寄せたところである。本県ゆかりの偉人を一つのコンテンツと呼ぶのは恐縮だが、誘客の呼び水とすることは大切である。古関裕而記念館については、野口英世記念館を含めてこれまでも誘客に生かしてきたが、今回新たなきっかけを得たことを受け、さらに誘客に結びつけていく必要があり、新年度及び2020年に向けてどう取り組んでいくかについて、早速、福島市や福島商工会議所との打ち合せに着手した。県民の期待は大きいと思っており、これからしっかり取り組んでいきたい。

渡部信夫委員

企画調整部長説明要旨における再生可能エネルギーの普及拡大に係る説明について、地域経済の活性化につなげるとあるが、具体的にどのようにつなげるのか。

エネルギー課長

再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域主導、地産地消、スマートコミュニティ構築の推進などの取り組みなどが主となるが、発電所建設等により設備投資、固定資産税の収入、関連企業の立地、雇用の創出など地域経済への波及効果が期待され、地域の活性化に資するものとする。再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランにおいても、地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を柱としており、引き続き、そのような観点から再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきたい。

渡部信夫委員

発電所建設によりある程度の雇用は発生するだろうが、地元企業がその業務を担えるかについては技術的に難しいと思われ、おおよそは地元の企業ではなく、大手中堅の会社が担うのではないかと。また、風力発電や太陽光発電なども設置後のメンテナンスはあると思われるが、発電所が建設されれば事業がある程度完結すると思われる。しかし、県土の7割を占める森林を有効活用すると考えた際、木材の伐採、運搬、チップ化、熱資源への変換など一つのサイクルの中で多くのなりわいを生み出すことから、再生可能エネルギーの中でも、ぜひバイオマスエネルギーを使った取り組みを進めるべきである。

一方で、県が技術についての知見をどれだけ有しているかについてはなかなか難しい部分があると思うが、民間が行う事業に対する後押しにとどめず、事業が立ち上がるまでの知見をまずは県が取得した上で、民間や大学等と協力して普及拡大を図るべきと思うが、どうか。

エネルギー課長

県としては、長期にわたるものではあるが地元での人材育成に取り組むこととしており、それに伴う事業も実施してい

る。(国研)産業技術総合研究所等専門的な研究機関と連携し、再生可能エネルギー導入に必要な技術等の普及拡大に向け努力していきたい。

#### 渡部信夫委員

バイオマスエネルギーについてはいろいろな利用の仕方があると思うため、ぜひ、メーカーや関連教育機関と連携して、県の知見を高めてほしい。

#### 再生可能エネルギー産業推進監兼次長(産業振興担当)

技術力の向上については、県内の産学官で研究会を設置しており、現在745団体が加盟しているが、太陽光や風力等の技術力の向上に向け、分科会の中で研究を行うほか、セミナーを開催するなどして最新の技術を学んでいる。また、事業化を希望する事業者を集めてワーキンググループをつくり、事業化に向けた取り組み等を行っている。県内企業と連携して技術力の向上に向けた取り組みを進めており、これからもしっかりと対応していきたい。

#### 瓜生信一郎委員

過疎地域の振興について、企画調整部長説明要旨に、地域産業の維持継承、奥会津地域の観光振興や被災地域での地域資源を生かした起業、創業に向けた活動など新しい人の流れをつくっていくとあるが、どのように具体化していくのか。

#### 地域振興課長

平成27年の国勢調査において、金山町、昭和村、三島町で高齢化率50%を超えたことが示されており、現在は数字がもう少し上がっていると思われる。喜多方市を含めた奥会津のエリアの現状をどうすれば打破できるかについては、部長の説明にもあったが、外部から人を呼び込むのが有効な手段の一つになるのではないかと思う。現在県では、三島町に地域おこし協力隊を3人設置し、既存のものだけでは振興を図るのが難しい当地域に、外部からの刺激を与えるという取り組みを行っている。また、地域おこし協力隊が地域に入る条件として、居心地がよいことも大切な要素となるが、企画調整部としてはその視点も持ちながら、交流人口、関係人口、観光人口をキーワードの一つとして大事にし、施策を進めていきたい。

#### 瓜生信一郎委員

高齢化率が50%を超えるということは、大変厳しい状況である。三島町では昭和40～50年代にふるさと運動を展開した結果、どんどん人が来る状況が生まれたが、残念ながら長続きはしなかった。やはり長続きする施策を展開していかないと、本当に消滅する町村が出てきてもおかしくない現状である。県で三島町に地域おこし協力隊を3人設置することは、奥会津の振興を図る県の意気込みのあらわれと思うが、働く場所がなければ人は来ない。その点についての支援はあるのか。

#### 企画調整部長

委員指摘のとおり、県内各地で同様の状況のところがあり、これから人口が減少すると言っていた時期は過ぎ、実際に減少し、高齢化率は上がるという苦しい状況にある。日本全国どこでも同様の状況であるものの、人口は翌年にすぐふえるものではなく、何とか反転攻勢して盛り返していくためには、何よりも生活基盤をきちんと守り、結婚する人をふやし、出生率をふやす体制をつくっていく必要がある。

今後の課題になるが、人でなければできないことはあるにせよ、例えば交通機関の確保が困難であれば、自動運転技術を導入することをこれから真剣に考えていかなければならない。また、関係人口として、例えば、10人が毎年1カ月以上来てくれば人口1人と同じぐらいのにぎわいになることから、関係性を少しでも密にし、1回だけ来てもらうのではなく、定期的に来てもらう、あるいは友人をつくってもらうことで、関係人口をふやせるよう努めていきたい。

また、三島町では、先ほど話したとおり世界で展開するようなビジネスをしている人がオフィスを構え活躍している事例があり、同時に地域おこし協力隊にも刺激を与えるなどよい循環が生まれている。このような流れをつくるためには、例えば、廃校や使用できなくなったコミュニティセンターをサテライトオフィス等に改修し、活用してもらうことが必要となる。昔に比べ、情報通信や物流の発展により離れた場所での仕事が可能となってきたことから、こういった流れ

を支援していきたい。

#### 星公正委員

地元に残った若い人たちが、いわゆるサポート事業を活用してチャレンジをする取り組みがあり、その結果、別の新たなグループができるなど成功例が出始めている。部長説明要旨における地域創生総合支援事業の説明について、新たに「地域活力創造・チャレンジ枠」を設けるとあるが、これまでのサポート事業と違うのか。

#### 地域振興課長

従来のサポート事業の一般枠では、営利目的の事業はできないが、今回新たに設けた「地域活力創造・チャレンジ枠」では、営利目的の事業を立ち上げるまで支援するという目的から、従来営利目的を禁止していた制度について、立ち上げの段階までは支援するという内容となっている。

#### 星公正委員

地元に残っている若い人たちの中では、このままではいけないという意識が強くなっており、6次化商品を開発する研究等に取り組んできたが、サポート事業の要件を満たせず活用できないという話もあった。地域に若い人を呼び込む前に、まず地域自体が元気である必要があり、地域に元気を取り戻すことが一番大切と思う。新たな地域活力創造・チャレンジ枠を積極的に展開し、地域にチャレンジする力を与えてほしい。

#### 高野光二委員長

事業を立ち上げるまでの支援と、事業が立ち上がったからの支援があるとの理解でよいか。

#### 地域振興課長

サポート事業には最大で3年間の期限があり、立ち上げの3年間を支援し、4年目以降は自走できるようにすることを目的としている。

#### 宗方保委員

昨年11月、県外調査で北海道に行ってきたが、帰ってきた後で改めて地元のことを調べた。2005年に須賀川市へ合併した当時、旧岩瀬村では10年で1,100人、旧長沼町では1,300人が減少したとのことだった。過疎の問題は北海道だけの話ではなく、自分の地域に忍び寄っていると感じた。

先ほどの佐藤政隆委員の話に関連するが、柔軟な発想を持つ若手職員等による部局横断的なチームをつくり、そこでいろいろアイデアを出し合い、人口減少や過疎対策について講じてはどうかと思うが、どうか。

#### 企画調整部長

ただいまの委員の指摘については、一県民として見ると、もう少しどうにかできないかという思いもあると思う。企画調整部としてもいろいろ尽くしていきたい。

一方で、必ずしも形式的なチームではないが、若い職員同士あるいは課長同士、課や部局は異なっても、一つの課題に対し、どうするのがよいか、ここはこちらがやる、こちらではこれができる、などの話が庁内で多くされており、そういう気持ちを持った職員はたくさんいる。企画調整部としてもそのような雰囲気や環境づくりに努めていきたい。

#### 今井久敏委員

交流人口の拡大について考えるに当たり、現状を認識するということが大事である。

先日、浜通りを視察してきたが、廃炉作業で4,000~5,000人、中間貯蔵施設での作業で4,000人が毎日動いているとのことであった。これらの人たちに対して、食べる物、寝る場所、遊ぶ場所を含めた町村あるいは県としてのフォローアップをどうすべきかとの課題があると感じた。また、県では現在、例えば東京都から、被災地応援ツアーの支援を継続して受けている。これを我々は当たり前と感じているのではと思うが、それではいけない。本県に対する思いを形にしたいと思っている人や市町村に対し、県としてのありようをもう少し明確にするべきである。東京都に対しても本県の現状をしっかり伝え、関係をより深めるなど、現状に対する認識をより強固にしていく視点が大事である。東京都からは、31年度からホープツーリズム事業に対する支援にも参画したいとの声をもらっており、より関係を深めるべきと考えるが、県として

どのように考えているか。

観光交流課長

東京都による復興支援については、これまで教育旅行や県内への宿泊、日帰り旅行に対する支援等大勢の送客支援を受けており、年度当初から都の観光部と協議の上、連携して事業を進めている。委員指摘のとおり、新年度からホープツーリズム事業に対してもツアー代の助成を受けられることになり、大変ありがたく思う。また、MICEの誘致に関しても協議を継続しており、協定の形がとれないか協議をしている。引き続き、東京都と連携し、観光の復興につなげていきたい。

阿部裕美子委員

意見である。

過疎地域の振興を考えるに当たっては、地域全体を総合的に捉える必要があると思う。子供や高齢者を含め、安心して生活できる地域づくりをどのように進めていくか総合的な視点で考えると、やはり福祉の分野を抜きにはできない。地域全体を総合的に捉えて、振興対策を図っていく視点が必要と思う。